

PPP／PFI推進アクションプランの見直しに向けて

平成29年1月20日

第42回 民間資金等活用事業推進委員会



内閣府 民間資金等活用事業推進室

PPP/PFI推進アクションプラン(概要)

改定のポイント

- ・平成25、26年度の実績をフォローアップし、**新たな事業規模目標**を設定
- ・コンセッション事業等の**重点分野**に**文教施設**及び**公営住宅**を追加
- ・**時間軸**を定め、**担当府省**を明確にした**具体的施策**

事業規模目標

21兆円(平成25～34年度の10年間) ← 現行目標は10～12兆円
(コンセッション事業:7兆円、収益型事業:5兆円、公的不動産利活用事業:4兆円、その他の事業:5兆円)

PPP/PFI推進のための施策

(1)コンセッション事業の推進

- コンセッション事業の具体化のため、3年間の集中強化期間の重点分野**及び**目標の設定**
 - ・同事業に発展し得る事業類型を含めた目標設定
 - ・複数施設の運営を一括して事業化する「**バンドリング**」の推進
 - ・コンセッション事業推進の**ディスインセンティブ**となる制度上の問題の解消
- 将来的にコンセッション事業に発展し得る収益型事業**について、**人口20万人以上の地方公共団体で実施**を目指す

(2)実効ある優先的検討の推進

- 優先的検討規程の策定**と的確な運用
 - ・平成28年度末までに、**全ての人口20万人以上の地方公共団体等**において**優先的検討規程**を策定
 - ・実効ある運用のための手引の策定や支援事業の実施
 - ・運用フォローアップと適正化、優良事例の横展開
 - ・上下水道の重点分野における優先的検討の参考となるガイドラインの策定
- 公的不動産利活用事業**について、**人口20万人以上の地方公共団体で平均2件程度**の実施を目指す

(3)地域のPPP/PFI力の強化

- 地域プラットフォームを通じた案件形成の推進**
 - ・平成30年度末までに、人口20万人以上の地方公共団体を中心に全国で**地域プラットフォームを47以上**形成
 - ・地域プラットフォームを活用した**民間提案の仕組み**の検討
 - ・案件形成につながる継続的な運営を前提とした地域プラットフォームの形成支援
 - ・モデル事例等をまとめた運用マニュアルの作成
- PFI推進機構の**資金供給機能**や**案件形成のためのコンサルティング機能**の積極的な活用

コンセッション事業等の重点分野

空港【6件】、水道【6件】、下水道【6件】、道路【1件】(平成26～28年度)
文教施設【3件】(平成28～30年度)
公営住宅※【6件】(平成28～30年度) ※収益型事業や公的不動産利活用事業も含む。

PDCAサイクル

毎年度のフォローアップと事業規模や施策の進捗状況の「見える化」、アクションプランの見直し

新たなビジネス機会の拡大、地域経済好循環の実現、公的負担の抑制 → **経済財政一体改革への貢献**

2020年度までの基礎的財政収支の黒字化に寄与

PPP/PFI推進アクションプランの各類型

PPP/PFIの概念図

PPP (Public Private Partnership)

公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図るもの。

PFI (Private Finance Initiative)

PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法。

【類型Ⅰ】

公共施設等運営権制度を活用したPFI事業(コンセッション事業)

【類型Ⅱ】

収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPPP/PFI事業(収益型事業)

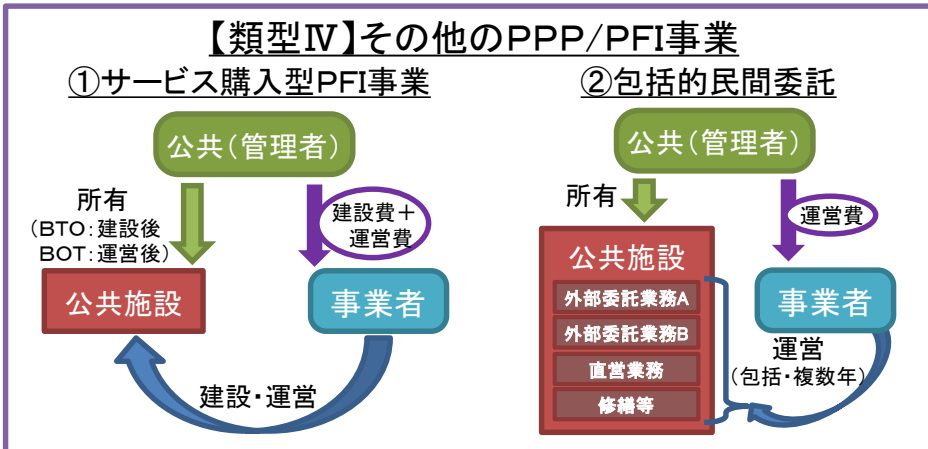
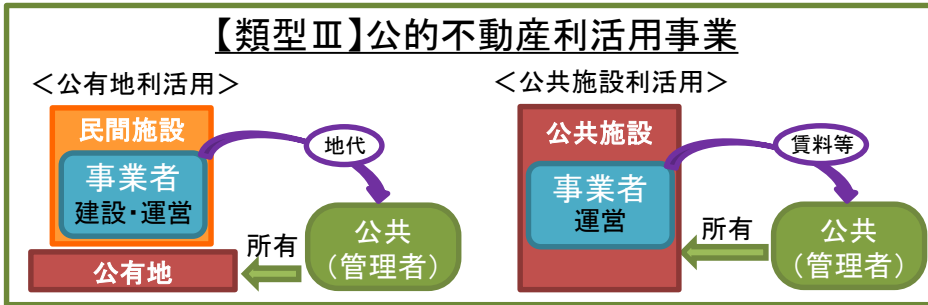
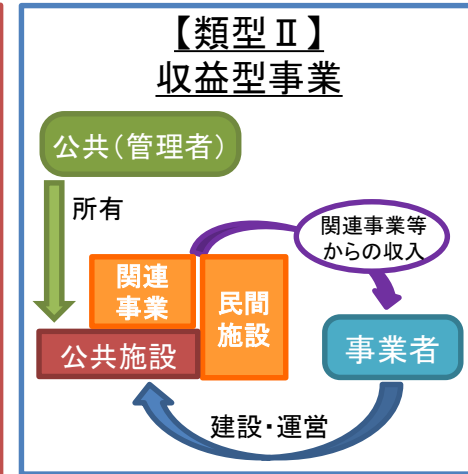
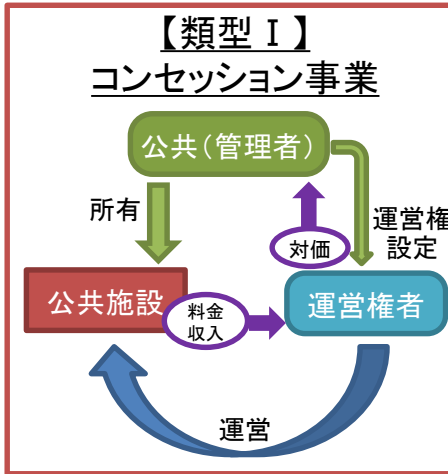
【類型Ⅳ】

その他のPPP/PFI事業
(①サービス購入型PFI事業)
(②包括的民間委託)

【類型Ⅲ】

公的不動産の有効活用を図るPPP事業(公的不動産利活用事業)

各類型のスキーム図 (※以下は、各類型の一例)



PPP/PFI推進アクションプラン見直しの考え方

PPP/PFI推進アクションプラン〈構成〉

平成28年5月18日 PFI推進会議決定

1. 趣旨

2. PPP/PFI推進に当たっての考え方

- (1) 基本的な考え方
- (2) 事業類型ごとの進め方
 - ① 公共施設等運営権制度を活用したPFI事業(類型Ⅰ)
 - ② 収益施設の併設・活用など事業収入等で費用を回収するPPP/PFI事業(類型Ⅱ)
 - ③ 公的不動産の有効活用を図るPPP事業(類型Ⅲ)
 - ④ その他のPPP/PFI事業(類型Ⅳ)

3. 推進のための施策

- (1) 実効性のある優先的検討の推進
- (2) 地域プラットフォームを通じた案件形成の推進
- (3) 民間提案の積極的活用
- (4) 情報提供等の地方公共団体に対する支援
- (5) 株式会社民間資金等活用事業推進機構の活用
- (6) その他

4. 集中取組方針

- (1) 目標設定の考え方
- (2) 重点分野と目標
 - ① 空港、② 水道、③ 下水道、④ 道路、⑤ 文教施設、⑥ 公営住宅、⑦ その他

5. 事業規模目標

- (1) 目標設定の考え方
- (2) 目標

6. PDCAサイクル

7. その他

アクションプラン見直しの考え方(案)

○見直し対象

- ・推進のための個別施策について、その進捗状況を踏まえた上で、必要な施策を追加
- ・優先的検討部会、事業部会の議論を踏まえた施策の追加
- ・その他推進施策について追加

○見直し対象

- ・経済財政諮問会議、未来投資会議、PPP/PFI推進タスクフォースでの議論を踏まえて見直し

アクションプラン改定のスケジュール(案)

	計画部会	PFI推進委員会
2月中旬	第5回計画部会 アクションプラン進捗状況の確認(関係省庁ヒアリング①) ※関係省庁宛アクションプラン進捗状況の調査票の発出(12月末)	
3月中旬	第6回計画部会 計画部会構成員からの御意見聴取	
3月下旬		第43回PFI推進委員会 計画部会中間報告、事業部会報告等
4月上旬	第7回計画部会 アクションプラン推進施策の確認(関係省庁ヒアリング②)	
5月上旬	第8回計画部会 アクションプラン改定案の審議	
5月下旬		第44回PFI推進委員会 計画部会報告(アクションプラン改定案の審議) ※その後、PFI推進会議にて、改定案の決定

※アクションプラン改定案の作成に当たっては、経済財政諮問会議、未来投資会議、PPP/PFI推進タスクフォース等と連携を図る。